

令和8年7月27日

浦添市議会議長 殿

文教委員会
委員長 下地 秀男

文教委員会視察報告書

令和8年5月13日から令和8年5月15日まで、委員会視察を実施いたしましたので、
下記のとおり報告します。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 視察期間 | 令和8年5月13日（水）～ 令和8年5月15日（金） |
| 2 視察場所 | クリーン・エネ・パーク南部（福岡都市圏南部環境事業組合）、熊本県 |
| 3 視察項目 | クリーン・エネ・パーク南部について
防災教育について
熊本博物館について
熊本城について |
| 4 視察参加者 | 下地 秀男（委員長） 宜野座 富夫（副委員長） 平安山 良斗
具志 未由李 安谷屋 仁 田畑 翔吾 當間 清春 |
| 5 調査内容 | 別紙のとおり |

視察日	令和 8 年 5 月 13 日（水）
視察先	クリーン・エネ・パーク南部（福岡都市圏南部環境事業組合） 焼却能力：510 t / 日（170 t / 日 × 3 炉） 敷地面積：約 92, 000 m ²
視察先の概要	
クリーン・エネ・パーク南部は、最新の技術を導入し、福岡都市圏南部地域（福岡市、春日市、大野城市、大宰府市、那珂川市）約 60 万の住民の燃やせるごみを安全・安心に処理することはもちろん、国の基準よりも厳しい排ガスの自主規制値を設定するとともに、ごみの焼却に伴って発生する熱エネルギーを活用し高効率発電を行い施設の内外で有効利用を図るなど、周辺環境や地球環境に配慮した施設となっている。	
調査項目	
クリーン・エネ・パーク南部について	
調査理由	
本市では現在、D B O（Design Build Operate）方式による施設運営及びストーカ式焼却方式を採用した（仮称）浦添市新クリーンセンター建設事業を推進している。クリーン・エネ・パーク南部においても、本市と同様の D B O 方式での施設運営及びストーカ式焼却方式が採用されており、さらに本市と同一の事業者が運営に携わっていることから、本事業推進における重要な先行事例として、その運営実態や課題、先進的な取り組みを詳細に調査するため、当施設の視察に至る。 この視察を通じて、施設の効率的かつ安定的な運営ノウハウ、環境負荷低減に向けた具体的な取り組み、災害時における対応策、地域住民との連携強化策及び施設に対する住民理解促進のための工夫など、多岐にわたる実践的な知見を習得し、これらを本市の新クリーンセンター事業の円滑な推進と将来的な施設運営の最適化に活用することはもちろん、本市全体の環境行政の質の向上、特に廃棄物処理分野における施策立案及び事業推進に貢献することを目的とし調査を行った。	
調査内容	
1 概要について 2 施設建設の経緯について 3 年間のごみ処理量について 4 D B O 方式のメリット・デメリットについて 5 施設周辺の住民及び事業者への対応について （騒音対策、交通渋滞対策、悪臭対策、風評被害の対策等について） 6 環境学習の取組状況について	
考察	
別紙 2 参照	

1. 概要

クリーン・エネ・パーク南部は5市（福岡・春日・大野城・大宰府・那珂川：60万人）が最新技術を導入し、国の基準より厳しい排ガス規制を設定し、燃やせるごみを安全・安心に処理しており協調、連携して循環型社会の構築や自然環境の保全・創造を目指している。5市は3R（Reduce:発生抑制 Reuse:再使用 Recycle:再生利用）促進に積極的に取り組み、ごみ処理量の削減、排出された可燃ごみを適正に処理している。

ごみ焼却に伴って発生する熱エネルギーを活用し高効率発電を行い施設の内外で有効利用を図るなど周辺環境や地球環境に配慮した施設となっている。

2. 施設建設の経緯

・構成市（5市）から一次候補9か所を選定、その後3候補地に絞り最終的に現在地に決定

3. 年間のゴミ処理量

- ・令和3年度：108,055トン
- ・令和7年度：99,793トン（減少傾向：ごみに対する意識向上）

4. DBO（Design Build Operate）のメリット・デメリット

*メリット：民間活力の導入、安心安全及び経済性に優れている、最適な施設設計が可能。

*デメリット：事業者の経営悪化の不安、途中解約や条件変更が難、金融機関の監視がないため収益性に難がある。

5. 施設周辺の住民及び事業者への対応について

（騒音・交通渋滞・悪臭・風評被害の対策について）

- ・工場周辺の自治会（春日市：4、大野市：4行政区）と地元自治体組合で構成する工場連絡協議会を各市で年3回実施。

6. 環境学習の取組状況

- ・小学生が行う社会見学での工場見学の受入れ及び一般開放をしている。昨年度は49団体3,474人、個人227人を受け入れた。

【考察】

2016年から稼働している施設でありながら、新築感がありごみ処理場のイメージとかけ離れている。5市による管理運営であるものの連携が強く理想的な維持管理がなされている。稼働期間は25年としているが、長寿命化によりそれ以上稼働が可能だと考えているとのこと。地域住民、自治会とも良好な関係を維持しつつ、騒音、悪臭にも敏感に対応している。施設としては4つのコンセプト、①適正で安定的な処理処分、②信頼性と安全性の確保、③環境学習や啓発に向けた環境情報発信機能、④エネルギーの効率化を含む環境への配慮を掲げ運営しているが、全てにおいて達成されているものと感銘を受けた。

浦添市新クリーンセンター建設において大変参考になる施設であった。クリーン・エネ・パーク南部は稼働して10年、これから建設される浦添市の施設はそれ以上の最新鋭技術が導入されることになるので期待したい。福岡市では一般ごみは夜間搬入で交通渋滞問題は皆無とのことなので、浦添市で懸念されている交通渋滞の解決策として、夜間搬入を検討する必要があると思料する。

【概要】

クリーン・エネ・パーク南部は、福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市の5市で構成する一部事務組合が運営する一般廃棄物の中間処理施設である。循環型社会の形成を目指し、ごみの3R（発生抑制・再使用・再生利用）の推進と適正処理を行うとともに、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを活用した高効率発電を実施している。また、施設周辺には公園や緑地が整備されており、地域住民に親しまれる施設づくりが行われていた。

【施設の特徴】

- (1) 5市による広域連携により、効率的な施設運営を実現している。
- (2) ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを利用した発電を行い、年間約6億円の売電収益を確保している。
- (3) 見学コースや学習スペースを設け、ごみ処理や資源循環について学べる環境教育の拠点として活用している。
- (4) 公園や緑地を併設し、ごみ処理施設に対する負のイメージの軽減と地域との共生を図っている。

【考察】

今回の視察を通じて、ごみ処理施設は単なる廃棄物処理施設ではなく、循環型社会の形成、エネルギー創出、環境教育を担う重要な施設であることを学んだ。特に、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを有効活用し、年間約6億円の収益を生み出している点は大変印象的であった。一方で、ごみ減量化が進めば焼却量や発電量が減少し、収益にも影響を及ぼすことから、循環型社会の推進と施設運営の持続性を両立させる視点の重要性も感じた。また、施設整備に対する地域住民の理解形成についても学ぶ点があった。

クリーン・エネ・パーク南部は、もともとごみ処理施設が立地していた場所に整備されており、長年にわたり地域住民との関係が築かれていたことから、新施設への更新に対して一定の理解を得やすい環境があったものと考えられる。一方で、新たな施設整備においては、周辺住民への丁寧な説明や情報共有を継続し、信頼関係を構築していくことの重要性を改めて感じた。さらに、福岡市では夜間ごみ収集を実施しており、市民は朝早くごみを出す必要がなく、生活利便性の向上やごみ散乱防止にもつながっていた。ごみ処理施設は焼却施設だけでなく、収集運搬体制を含めて一体的に運用されており、市民サービスの向上という観点からも参考となる取組であった。

文教委員会の視点から特に注目したのは、環境教育の拠点としての機能である。施設では、ごみ収集から焼却、発電までの流れを見学することができ、子どもたちが資源循環や環境問題について体感的に学べる環境が整備されていた。こうした実践的な学習は、環境問題を自分事として捉える意識の醸成につながるものと考ええる。

浦添市においても、中城村、北中城村との1市2村による新クリーンセンター整備計画が進められている。施設整備に当たっては、ごみ処理機能だけでなく、社会科見学や総合的な学習の時間と連携した環境学習機能を備えるとともに、地域住民との対話を重ねながら、市民に親しまれる施設づくりを進めることが重要であると考ええる。

【結論】

クリーン・エネ・パーク南部は、広域連携による効率的な廃棄物処理、高効率発電によるエネルギー活用、環境教育及び地域との共生を実現している先進的な施設であった。浦添市においても、本施設の取組を参考にしながら、新クリーンセンターを循環型社会の形成に

資する施設として整備するとともに、環境教育の拠点として活用することで、持続可能なまちづくりと次世代を担う人材育成につなげていくことが重要であると考えます。

浦添市の伊奈武瀬球場跡地に建設途中である「新クリーンセンター」の建設に伴い、同じDBO方式で運営されている福岡県春日市にある「クリーン・エネ・パーク南部（福岡都市圏南部工場）」へ施設見学と運営にあたっての意見交換をさせていただきました。

福岡市・春日市・大野城市・太宰府市・那珂川市の5市「福岡都市圏南部」の燃えるごみと粗大ごみを処理している施設になっており、広域での処理施設になっていることから、福岡都市圏南部環境事業組合を設立し、年2回は議会も開催されている。また、施設内には綺麗な公園も整備されており、地域住民から人気のスポットにもなっているとのことであった。

これから建設予定のクリーンセンターも地域の方々や子ども達が集えるような環境整備も必要だと感じたため、今後も調査研究をしていく。

5市で運営され、特に印象に残ったのが夜間にごみ収集されて、焼却能力は令和7年度99,793トン処理し3炉を利用している。施設特徴として、適正で安定的な処理、環境学習や啓発に向けた環境発信機能、信頼性の確保、エネルギーの効率化を含む環境への配慮に向けた情報発信に積極的に発信している。また、ゴミ焼却場で発生する熱エネルギーで年間6億円の収益を得ている。

今回、福岡都市圏南部環境事業組合が運営する「クリーン・エネ・パーク南部」を視察し、ごみ処理施設が単なる焼却施設ではなく、環境負荷の低減と資源循環、さらには、地域住民との共生を目指した施設として整備されている。特に印象的であったのは、高度な排ガス処理施設による環境対策・ごみ焼却時に発生する熱エネルギーの有効活用(売電による収益)、そして施設の見学機能や環境学習機能の充実である。

地域住民に開かれた施設(敷地内の公園・緑地等)として運営されており、ごみ処理行政への理解促進にも大きく寄与していると感じた。一方、本市・中城村・北中城村が共同で整備を進めている「新クリーンセンター」についても、広域連携による効率的な施設運営を期待したい。

「クリーン・エネ・パーク南部」の先進事例を十分に参考にしながら、単なるごみ処理施設としてだけでなく、環境教育・防災拠点、エネルギー活用など多面的な機能を備えた施設として整備を進めることが重要である。また、施設(新クリーンセンター)建設後においても、近隣の施設・企業・そして住民への情報公開や環境データ等の見える化を丁寧に推進し、市民から信頼される施設運営を実現することが求められる。

今回の観察を通じて、ごみ処理行政は「処理する時代」から「資源とエネルギーを循環させる時代」へ移行していることを改めて認識した。

本市の「新クリーンセンター」においても、環境負荷の低減と持続可能な都市づくりの実現に向けた先進的な施設整備を期待するものである。

福岡市・春日市・大野城市・太宰府市・那珂川市の5市で構成するクリーン・エネ・パーク南部を視察しました。5市は、循環型社会の構築に向け、排出された可燃ごみを適正に処理する中間処理施設及び最終処分場を共同で建設し、運営することを目的として、平成18年5月1日「福岡都市圏南部環境事業組合」を設立し、平成28年度から施設の運営に取り組んでいます。令和8年度における福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算の総額は、歳入・歳出ともに、26億8,002万5,000円となっています。歳入項目に、「売電収入」があ

り、歳出項目に、自己搬入ごみにかかる「自己搬入ごみ関係費」があります。今後の研究課題にしたいと思います。

今回の視察では、ごみ焼却施設は単にごみを処理する施設ではなく、「資源循環」と「脱炭素化」を担うエネルギー拠点へと進化していることを実感した。また、環境対策についても、高度な排ガス処理設備だけでなく、排出データを積極的に公開することで地域住民との信頼関係を築いている点が印象的であった。

さらに、施設を積極的に公開し、多くの市民や児童・生徒が環境学習できる仕組みを整備していることは、ごみ減量や資源循環への理解を深める上で非常に有効であると感じた。また、敷地内に市民が憩える広場を設置するなど、地域住民との関わりを重視していた。

本市においても、焼却熱など未利用エネルギーの積極的な活用や焼却施設の環境データの積極的な情報公開。環境教育機能を備えた施設という位置付けが求められる。特にDBO方式による民間事業者へ長期運用を委託する本市においても、重大なトラブル等があった際、透明性確保のため、情報公開等の積極的な姿勢が重要になる。



視察日	令和8年5月14日（木）		
視察先	熊本県		
	人口	1,673,885 人	（令和8年5月1日現在）
	市面積	7,409.19 km ²	
	議員定数	49 人	
視察先の概要			
【熊本県】 熊本県は、九州地方のほぼ中央に位置し、面積は約7,409km²で、全国第15位、その約6割が森林で占められている。北部は比較的緩やかな山地、東から南にかけては標高1,000m級の山々に囲まれており、その随所に深い谷があり、見事な溪谷美を見せている。西部は有明海、八代海に面し、外洋の東シナ海に続いている。世界に誇るカルデラを持つ雄大な阿蘇を含む「阿蘇くじゅう国立公園」、大小120の島々からなる「雲仙天草国立公園」と2つの国立公園を持ち、山あり海ありの美しい景観に富んだ地形になっている。 【熊本博物館】 熊本博物館は、昭和27年（1952年）に設立された自然系・人文系資料を有する総合博物館として、昭和53年（1978年）に故・黒川紀章氏の設計により現在地へ新築移転後、約40年にわたり博物館活動を展開し、平成30年（2018年）12月のリニューアルを経て現在に至っている。 「未来へつなぐ熊本の記憶 ― 集める・伝える・創造する ―」をテーマに、「広域情報型」「市民開放型」「郷土立脚型」「人間密着型」という四つの基本理念のもと、資料の収集・保管・展示にとどまらず、調査研究、教育普及、地域連携など、総合的な博物館活動を進めている。 資料保存の場だけでなく、多様な主体と連携し、知的・文化的価値を創造・発信する「開かれた知の拠点」としての役割を担っており、専門職員の知見を生かしながら、市民、学校、研究機関、関係団体等との協働を深化させ、熊本の歴史・文化・自然を継承するための活動を通じ、国内外から訪れる方々にとって、「学びと発見があり、何度も訪れたくなる」博物館を目指している。 【熊本城】 慶長12年（1607年）、茶臼山と呼ばれた台地に加藤清正が当時の最先端技術と労力を投じて、熊本城を完成させている。明治10年（1877年）に西南戦争開戦直前の火災により大小天守ともに焼失したが、昭和35年（1960年）、鉄筋鉄骨コンクリート造りで再建された。平成28年熊本地震では、最上階の瓦や鯨瓦の落下、地下室石垣の崩落などの被害があったが、震災復興のシンボルとして最優先で復旧作業が進められ、天守閣については令和3年（2021年）3月に完全復旧している。 熊本市では、平成28年（2016年）12月に、熊本城の効率的・計画的復旧と戦略的な公開・活用を着実に進めていくために「熊本城復旧基本計画」を策定している。策定から5年目となる令和4年度（令和5年（2023年）3月）には、当該計画の改定を行い、計画期間は当初より15年延ばして2052年度までと設定しなおしている。			
調査項目			
・防災教育について ・熊本博物館について ・熊本城について			
調査理由			
平成28年熊本地震という大規模災害を経験した熊本県から、防災教育、文化財の保護・活用に関する多角的な知見を得て、本市の今後の施策に活かすため視察調査に至る。具体的には、小中学校における防災教育の現状と「くまもと学校防災月間」の取り組み、熊本地震で被災した熊本城の復旧・復元プロセス、そして熊本博物館における震災関連展示と歴史・文化財行政のあり方を総合的に調査し、本市における防災教育の強化、文化財保護と観光資源の復興といった幅広い分野での具体的な施策提言に資する知見を得ることを目的とし調査を行った。			
調査内容			
・平成28年熊本地震後の防災教育の取組状況について ・「くまもと学校防災月間」について ・熊本博物館について ・熊本城について			
考察			
別紙4 参照			

概要

平成 28 年（2016 年）熊本地震は震度 7 の激震が 2 度発生するという未曾有の大地震だった。あれから 10 年が経ち震災の記憶や危機感が薄れることを危惧して、県全体で風化を防ぎ地震災害の備えとなる活動を幅広く実践している。今回の視察は節目における防災教育についての調査でしたが、震源地の益城町や被害現場の見学が叶わず、熊本県の学校教育局が窓口となり座学形式となった。その前に、熊本博物館で開催中の「熊本地震 10 年展」で映像、資料を見学して震災当時の様子を学んだ。

1 担当課長から学校現場での防災教育の取組の説明を受けた。

①くまもと防災教育月間 4 月 11 日～24 日 防災教育（17 項目）

令和 7 年度 全体実施率 98.8%（幼・小・中・高など）

②防災主任制度（学校防災の取組を整理し、その中心となってコーディネートする教職員）

防災主任の配置（担当：若手、各学校に配置）

防災主任研修（質の高い教育の実現を目指す）

③学校安全総合支援事業に関する計画（文科省：令和 4 年制定）

令和 7 年度予算 238 百万円

1. 組織的取組 2. 関係機関との連携 3. 安全教育 4. 安全管理 5. 横断的事項

*国は「東日本大震災を風化させることなく、今後発生が懸念される大規模災害に備えた実践的な防災教育を全国的に進めていく必要がある」として取り組みを呼びかけている。

2 熊本大学副学長の説明

・「情報」「物」「人とのつながり」の備えが最も大切

①情報で災害の知識を習得すべき（自分の地域で起こる可能性を予見し備える）

②「情報の備え」を踏まえて「物の備え」を実行する

③人とつながりを日ごろから意識して関係を構築する

考察

熊本地震では死者 275 人、家屋の被害も甚大で想定外の災害であったが県、市町村、県民の不屈の精神、その他の支援で奇跡的な復興を遂げている。そこには「自助・共助・公助」による助け合いの精神が強く結びつき早い復旧に至ったと言われている。

発災後、県をあげて防災教育に取り組み、特に学校での教育を徹底して実のあるものにしていく。小学校から高校までの 9 年間では身につく備えとなっているものと実感する。熊本県同様に防災教育を強化している県は宮城県、兵庫県とのこと。全てが地震被害を受けた県となっている。「備えあれば、憂いなし」のとおり事前に備えることが大切だと強く感じた。

今回は熊本大学副学長で大学の「防災・安全管理担当」の竹内氏から、地震のメカニズム、被害状況など詳細な説明を受けることができた。また、混乱する避難所や、ボランティアの在り方なども考えさせられた。災害時における防災士の必要性についても力説されていた。今回、実際に地震発生現場等の見学が無かったことは残念であった。

【熊本城及び熊本博物館】

熊本市では、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震から 10 年という節目を迎えるにあたり、熊本城の復旧事業と熊本博物館における震災資料の展示・保存を通じて、災害の教訓を後世へ伝える取組が行われている。熊本城では、被災した文化財の復旧と防災対策を両立させながら工事が進められており、熊本博物館では震災の記録や被災者の体験を保存・展示し、防災教育や災害伝承に活用している。

【熊本地震による被害と復旧】

平成 28 年熊本地震では、熊本城の天守閣や石垣などに甚大な被害が発生した。特に石垣は広範囲にわたり崩落し、文化財としての価値を維持するため、一つひとつの石材を元の位置へ戻す「原位置復旧」が行われている。また、復旧工事では単なる修繕にとどまらず、将来の災害に備えた耐震化や安全対策も併せて実施されていた。さらに、復旧工事の過程を公開することで、市民や観光客が復興の歩みを学べる環境が整備されており、災害の記憶を風化させない取組が行われている。

【災害伝承と防災教育】

熊本博物館では、熊本地震の被災状況や復旧過程に関する写真、映像、資料などが保存・展示されている。また、被災者の体験談や避難生活の記録を通して、災害を自分事として捉えられる工夫がなされており、学校教育や地域防災活動における教材としても活用されている。展示内容は単なる被害の紹介ではなく、「なぜ被害が発生したのか」「どのように復旧したのか」「今後どのような備えが必要なのか」という視点から構成されており、防災意識の向上につながる内容となっていた。

【考察】

今回の視察を通じて、災害の記憶を後世へ伝えるためには、被害状況を記録するだけでなく、復旧までの過程や地域住民の経験を継続的に保存し、教育へ活用することが重要であると感じた。熊本城では、被災した文化財を復旧する過程そのものを学びの場として公開しており、文化財保護と防災教育を両立させていた。また、熊本博物館では震災の記録や体験談を体系的に保存し、市民や子どもたちが災害を学ぶ環境を整備していた。浦添市においても、浦添城跡や歴史文化資産を有していることから、文化財の保全を一体的に進める視点が重要であると考えた。

【結論】

熊本城及び熊本博物館の取組は、文化財の保全と歴史・教訓の継承を一体的に進める先進事例であった。浦添市においても、浦添グスクや英祖王ゆかりの史跡、「ハクソー・リッジ」に関連する歴史資源などを活用し、学校教育や生涯学習を通じて地域の歴史や文化を学ぶ機会を充実させ、郷土愛と次世代を担う人材の育成につなげることが重要であると考えた。

【概要】

熊本県及び熊本大学において、平成 28 年熊本地震の経験と教訓を踏まえた防災教育について視察を行った。熊本県では、震災の記憶を風化させることなく、児童生徒の防災意識向上と災害対応能力の育成を目的として、学校・家庭・地域が連携した継続的な防災教育に取り組んでいる。また、熊本大学では、熊本地震の検証や教訓の整理を通じて、防災教育や防災意識向上に関する研究が進められていた。

【主な取組】

- (1) くまもと学校防災月間：毎年 4 月を「くまもと学校防災月間」と位置付け、各学校や地域の実情に応じた防災教育を実施している。学校の体制や担当者が変わっても継続的に取り組めるよう仕組み化されており、防災意識の定着が図られていた。また、「学校防災教育指導の手引き」が作成されており、学校の取組 12 項目、家庭・地域との連携 5 項目の計 17 項目を示すことで、防災教育の実効性向上につなげていた。
- (2) 防災主任の配置と研修：各学校に防災主任を配置し、防災教育の中心的な役割を担わせている。定期的な研修を実施することで、学校ごとの取組の質の向上と継続性の確保を図っていた。
- (3) 学校安全総合支援事業：文部科学省の委託事業として平成 24 年度から実施されている学校安全総合支援事業を活用し、地震だけでなく余震、停電、落雷など様々な災害を想定した防災教育や避難訓練を実施している。また、「第 3 次学校安全の推進に関する計画」に基づき、危険を予測し主体的に行動する力の育成や、家庭・地域との連携強化に取り組んでいた。

【考察】

熊本県の防災教育で特に印象的であったのは、「くまもと学校防災月間」を設けることで、防災教育を単発のイベントで終わらせず、継続的かつ計画的に実施している点である。また、小学校から中学校まで発達段階に応じた学習内容が体系的に構築されており、地震編、落雷編など地域特性や自然災害の種類に応じたホームルーム活動を通して、防災を自分事として考える機会が設けられていた。さらに、防災主任を配置し、担当者の育成と質の向上を図る仕組みは、防災教育を継続的に実施する上で有効な取組であると感じた。

熊本大学での視察では、熊本地震発生前から新聞等において地震活動への注意喚起がなされていたものの、その危険性が十分に共有されていなかったことが課題として挙げられていた。災害発生後の対応だけでなく、平時からの情報発信やリスクコミュニケーションの重要性を改めて認識する機会となった。

浦添市においても、沖縄特有の台風災害や豪雨災害、地震・津波等を想定した防災教育を継続的に実施するとともに、学校、家庭、地域が連携した取組を進めることが重要であると考ええる。特に、熊本県のように防災教育を年間計画に位置付け、発達段階に応じた体系的な学習を行うことで、児童生徒の防災意識の向上と災害対応能力の育成につながるものと考ええる。

【結論】

熊本県及び熊本大学の取組は、震災の教訓を風化させることなく、防災教育を継続的に実施する先進事例であった。浦添市においても、学校・家庭・地域が連携した防災教育の充実を図るとともに、地域特性を踏まえた実践的な学習や情報発信を継続すること で、災害に強い人づくりと地域づくりにつなげていくことが重要であると考えます。

熊本博物館から視察させていただき、熊本地震から 10 年経った年は、当時の記録（テレビ・新聞・ラジオなど）が展示されており、改めて災害に対する意識を考えさせられる資料ばかりでした。

その後は熊本城にも行き、結構城まで距離がありましたが、やはり多くの観光客が訪れる有名スポットでした。

最後に熊本大学で、防災教育について、熊本県が取り組んでいること、熊本大学で調査研究していることなどを講義いただき、大きな災害を受けた県として後世にもつなぐ事の大切さも感じながら、災害を受けてないからこそできる防災教育もあるのではないかなと考えさせられる内容でした。

しっかりと、防災体制の強化をする為にはできる事から始めて、小学生の時から考えてく必要もあると考える事から、浦添市でもできることを考えていきたいと思います。

平成 28 年熊本地震後の防災教育の取組状況について、熊本県教育庁学校安全・安心推進課より、また、熊本大学の教授より、ご教示いただきました。熊本県教育委員会は、熊本県内の全ての小中学校に、熊本地震の教訓を踏まえ「学校防災教育の手引き」を提供しています。

本市においても、避難訓練や安全マップ作りなど、さらなる充実を求めてまいりたいと思います。また、熊本大学の行政視察に先立って、熊本博物館の熊本地震を風化させないための企画展で、当時の写真や、新聞記事、映像などで知ることができました。また、熊本地震における、熊本城の復興についても視察を行うことができ、熊本城の観光資源としての役割の大きさに深く感銘を受け、今後の、浦添市の観光振興に役立てていきたいと思います。

○熊本博物館の視察で、肥後国の歴史を学ぶ事が出来た。本市の歴史にふれる館は港川地域の海岸沿いにあり、もしもの時（地震や津波が発生した時）、収蔵品が消滅しないかと危惧されると思う。

○加藤清正が築いた熊本城は、2016 年に熊本地震で建物の倒壊や破損など、甚大な被害を受けて、建造物の完全復旧、復興まであと 36 年かかるようです。

○10 年前の熊本地震は、現在も地震は発生していると伺いました。震災後は熊本大学を中心に調査・研究をして、県教育委員会が学校施設におけるマニュアルを作成して、主な取り組みとして、

- 1 熊本防災教育月間の推進
- 2 防災主任の配置、研修、学校における防災主任の役割を明確化していること。
(熊本県、宮城県が実施している)

3 学校防災教育安全総合支援事業で、学校防災教育指導の手引きの作成で、実際に機能するかどうか訓練を基に検証し、定期的に見直し改善を行うこと。

●熊本城

熊本地震からの復旧・復興の象徴である熊本城を視察し、歴史的文化財の保存と災害からの復元力の重要性を強く感じた。熊本城は大きな被害を受けながらも、長期的な復旧計画のもとで、着実に修復が進められており、単なる観光資源ではなく、地域の誇りと防災意識を高める拠点としての役割を果たしている。

特に被災の記録を残しながら復旧を進めている点は、防災教育の観点からも大変意義深い。貿易の記憶を風化させず、次世代へ伝えることが、今後の減災につながる重要な取り組みであると考えている。

また、熊本職の復旧過程からは、歴史的建造物や貴重な文化財を災害から守るためには、平時からの耐震対策や保存計画が重要である。本市においても、史跡や文化財、資料館等についても防災計画の策定や収蔵資料の保全対策を進め、貴重な歴史資産を次世代へ継承していく視点が必要である。

熊本城の視察を通じて、災害復旧は「元に戻す」だけではなく「より強く、より備えた都市をつくる」ことが大切であることを学んだ。本市においても、防災・減災対策と歴史文化資産の保全を両立させながら、平時からの備えと地域全体で支え合う体制づくりを進めることが、今後の防災力向上に不可欠であることを改めて認識した。

●熊本博物館

熊本地震に関する地震発生当時の写真や映像、新聞記事、そして被災物などの資料を通して、災害の恐ろしさと復興への歩みを改めて感じ学ぶことができた。

被災直後の状況を記録した多くの資料が体系的に保存・展示され、災害の規模や被害の深刻さがより現実的に伝わり、防災意識の向上や災害への備えの重要性を強く認識する機会となった。

また、災害の記録を保存し後世へ伝えることは、単なる資料保管ではなく、防災教育や減災対策に活用するための重要な取り組みであると感じた。災害の経験を地域の財産として蓄積し、次世代へ継承することが、将来の被害軽減につながるものと考えている。

本市においても、台風災害や豪雨災害、更には地域で発生した自然災害等の記録を体系的に保存し、市民や児童生徒が学ぶことのできる展示やデジタルアーカイブとして、長期保存し、検索・閲覧できるように更に整備を検討することが重要である。防災学習と歴史教育を連携させることで、市民一人ひとりの防災意識の向上にもつなげるようになるものと考えている。

災害から学び、その教訓を未来につなぐ取り組みの重要性を再認識した。今後の本市においても「災害を忘れない仕組みづくり」を推進し、地域防災力の向上に努めていく必要がある。

●熊本県（防災教育について）

熊本地震の教訓を踏み、防災教育を単発な取り組みではなく、幼稚園から小学校、中学校高等学校を通した継続的で、且つ、体系的に実施していることが大変印象的であった。

特に毎年4月を防災教育月間とし、各学校には専任の防災主任を配置・研修も行うなど学校安全総合支援事業としての取り組み等が、学校防災教育の指導の手引きで、周知徹底されている。

学校安全総合支援事業は文部科学省委託事業として、国の5つの推進方策に基づき、体制整備や防災教育を実施している。このことにより、防災意識を学校全体で共有し、児童生徒の主体的な防災行動につなげている点は高く評価できる。

また、災害時にボランティアとして大学生が関わった際に、気持ちの中で負担に感じた悩みも問題点としてあげていたことも「命を守る」こと合わせて「心を守る」ことも重要で必要であることを示していた。

本市においても各学校現場への防災指導のあり方を十分に検討しながら継続的な防災教育の推進を図るとともに、心のケアを含めた総合的な防災体制の構築が重要であると感じた。

●熊本地震後の防災教育の取り組み状況について

今回の視察を通じて、熊本県及び熊本大学の防災教育は、平成28年熊本地震の経験を単なる過去の災害として終わらせるのではなく、「災害の教訓を次世代へ継承し、地域全体の防災力向上につなげる」という明確な理念のもとで実践されていることを学んだ。

特に印象的であったのは、防災教育を学校教育だけにとどめず、大学、行政、地域住民、自主防災組織などが連携し、地域全体で防災を学び実践する体制が構築されている点である。また、熊本地震で得られた経験や研究成果を教材や避難訓練、地域支援へと還元し、「知識を学ぶ」だけでなく「災害時に行動できる力」を育成する実践的な教育が行われていた。

防災は行政だけで担うものではなく、地域住民一人ひとりが主体的に取り組むことが重要であり、そのためには継続的な防災教育と地域ぐるみの連携が不可欠であることを改めて認識した。

日常生活において、災害はいつ発生するか分からない。だからこそ、平時の地域連携はもちろんだが、同時に国の関与による避難所等の環境づくりがかかせない。当時の避難所は、とにかく殺伐とした状況で、住民のストレスも限界に達しており、その環境から逃れるために車中泊を行い、その結果災害関連死に該当する方もいたとのこと。災害から逃れることができて、その後のケア体制が整わないことで新たな死者を出すことにも繋がる。これはどこで起こった災害でも毎回問題になっていることから、自助共助では限界があることを示しており、未だ体制整備を自治体に委ねている国の責任も大きい



